

串間市議会 だより

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2014年10月 No.

6

http://www.city.kushima.miyazaki.jp/modules/contents05/index.php?cat_id=1
「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」
TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932



Pick UP

一般質問
串間市の中学校再編
について考える

串間神社



P2：9月定例会 P3：常任委員会報告
P5：常任委員会視察報告
P6：一般質問 P16：ふるさと探訪

平成26年度一般会計補正予算(第4号)

9月
定例会

3億5,825万7千円
を増額



『都井岬 火まつり』

松明の描く炎の軌道は幻想的

一般会計の予算総額は

116億4678万3千円に…

平成26年9月定例会が9月1日から9月24日までの会期で開催されました。

今定例会では、報告に関する2件、平成25年度の決算認定13件、一般会計他特別会計の補正予算6件、基準を定める条例3件、条例の一部を改正する条例1件、その他1件、人事に関する2件が上程され、平成25年度決算認定13件については平成25年度串間市決算審査特別委員会を設置し継続審査とし、その他については原案のとおり可決されました。なお、今回の定例会は12名の議員が市長等に対して一般質問を行いました。その他、請願1件、陳情1件を継続審査とし、議員発議による意見書1件を可決しました。

常任委員会 活動りポ一ト

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 武田 秀一

◎議案第60号 平成26年度串間市
一般会計補正予算(第4号)中
分割負託を受けた関係部分に
ついて

○総務費

(一) 支所嘱託職員の報酬につ
いては勤務時間を17時ま
で延長し、支所長1名体
制を解消する。

(二) 60周年記念式典に係る経
費予算措置。

(三) 勝訴に伴う成功報酬2件
分の委託料予算措置。

(四) 電子計算管理費の社会保
障・税番号制度システム整
備に伴う委託料予算措置。

○企画費

(一) 「がんばっどふるさと広
域基金」に係る経費の予
算措置。

以上、全会一致により原案可決。

文教厚生常任委員会

委員長 門田 国光

今定例議会に当文教厚生常任委
員会に付託を受けました議案9
件、継続審査となっておりまし
た。請願1件の計10件について審査い
ました。

◎議案第60号 平成26年度串間市
一般会計補正予算中分割負託
を受けた関係部分について

賛成多数により可決しました
が、中学校推進事業における謝礼
31万2000円計上について、新
しい中学校づくり推進委員会と各
部会を行うための予算であり、今
年度開催は2回の予定となってい
るが、より良い中学校とするため
回数を増やすべきであるとの意見
がありました。

◎議案第66号 串間市放課後児童
健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例

◎議案第67号 串間市特定教育・
保育施設及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準を定める
条例

◎議案第68号 串間市家庭的保育
事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例について
いずれも賛成多数により可決。

◎議案第69号 教育関係の公の施
設に関する条例の一部を改正す
る条例について

新しい中学校の場所が現在の福島
中学校となっているが、この一部が
土砂災害警戒区域に指定されてお
り、県が行う基礎調査をふまえて早
急に県との協議や対策をすべきであ
る。また、跡地利用については各地
自治会等の意見を聞き、新校と併せ
た計画を立てるべき等、種々議論し
ました結果、賛成多数により可決い
ました。

請願第5号国民健康保険税の引
き下げを求める請願につきまして
は、結論を得るに至らず継続審査
の申し出をいたしました。

産業建設常任委員会

委員長 実藤賢次

◎議案第60号 平成26年度申聞
市一般会計補正予算(第4号)
中分割負託を受けた関係部分に
ついて

採決の結果、原案可決しました
が「農業総務費」において、いこ
いの里の照明器具の190基中60
基のLED化予算(器具含)を
400万円計上し、節電効果を年
間70万円想定しているとの説明
があるが、民間コスト意識を考慮
し、使用不可能な器具のみを交換
し、電球のみ190個を交換する
ことで年間約200万円の節電効
果が見込まれ、再検討すべきとの
強い意見がありました。
○「公園費」において、総合運動
公園整備事業として野球場のスコ
アボード取り替え及び改修設計業
務に602万円・トイレ改修設計
業務に478万円が計上され設計

費用が高額すぎるとの強い指摘。
また、庁内にも専門職として配置
されている建築士が積極的に設計
を行なうべきと意見がありまし
た。

◎議案第70号 和解及び損害賠
償額決定について

賛成多数で可決するが、今年1
月の事故発生以降も無保険のまま
31件のリース契約があり、8月の
賠償等審議会で改善指示がある
も、その後においても1件のリー
スがあり強く指摘し、早急な対策
を強く求め他課に於いても保険漏
れがないか再確認を促しました。

◎陳情第10号 旧都井岬観光ホ
テル土地買収並びに観光振興に
ついて

旧都井岬観光ホテル跡地購入及
び環境整備については賛同する
も、廃墟構造物撤去については、
個人の所有物であり、また解体費
の問題もあることから結論を得る
に至らず、継続審査としました。

自治会連合会との意見交換会

議会改革調査特別委員会

委員長 井手明人

平成26年8月5日、自治会連合会との意見交換会を行いました。議会改革調査特別委員会におけるこれまでの活動状況を報告した後、意見交換に入りましたが、主な内容としては、

- ① 議会だより：発行経費や掲載する内容の見直し。
- ② 一般質問のあり方：市長自身の答弁。質問の内容。
- ③ 中学校統廃合問題：説明が不十分で市民はその必要性が理解不足。
- ④ 自治会加入：未加入者対策。

等について意見が交わされまし
た。

当日は7名の自治会役員の方々からそれぞれに厳しいご意見や問題提起・提案がなされ、それを受けて議会側と活発な意見のやり取りがありました。

相互の理解も深まりましたが、今後の課題については議会・委員会活動の中で解決を図ってまいります。



常任委員会 視察報告

総務常任委員会

平成26年8月19日から8月21日に総務常任委員会の行政視察を行いました。

19日は国会議員会館及び国土交通省にて「東九州自動車道の早期整備」について要望活動を実施し、また、古川禎久事務所様の取り計らいで「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的なアプローチによる社会構築」について、環境省地球温暖化対策課企画官より説明を受け、意見交換を実施しました。

20日は宮城県仙台市において「防災教育の充実」について視察を行いました



た。仙台市では、東日本大震災での多くの教訓を現世及び後世の子供たちに残すために、また、必要な防災能力を習得できるよう副読本を作成され、防災教育年間指導計画に基づき、これを活用した取り組みをされました。

21日は岩手県紫波町において「住民参加条例」について行政視察を行いました。紫波町では、協働のまちづくりを進めるため町民の町政参加のルールを定めた条例が制定されており、条例作成についても町民参画の検討委員会等が設置され、後に議会へ提案。平成20年4月より施行されており、条文には町民や町の役割、政策形成への参加の具体的な方法が明文化されていました。

文教厚生常任委員会

平成26年7月14日から7月16日に文教厚生常任委員会の行政視察を行いました。

14日は新潟県三条市にて「三条市子ども・若者総合サポートシステム」について視察を行いました。乳幼児から就労・自立に至るまで、切れ目なく貫して個に応じた必要な支援を総合



的に受けられるようにするため、市（子育て支援課）がその情報を集約・一元するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステムに取り組みされました。

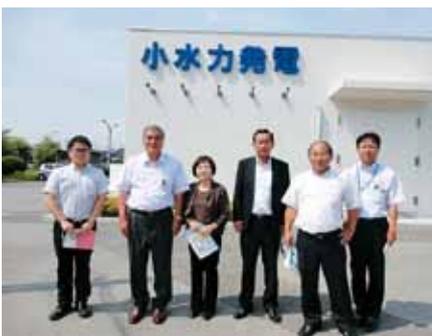
15日は新潟県聖籠町にて、聖籠中学校の「教科センター方式」等特色ある取組みについて視察を行いました。聖籠中学校では全ての教科に専用教室を設け、授業ごとに各教科の教室へ生徒が移動する「教科センター方式」、町民の方が中学校内にある地域交流棟で生徒たちのために様々な活動をされている「みらいのたね」等についての説明と校内の見学を行いました。

産業建設常任委員会

平成26年7月23日及び24日に、産業建設常任委員会の行政視察を行いました。

23日は先に行われた福島港利活用活性化研修会においても紹介のあったリサイクルポートについて学ぶため、京都府舞鶴市の「港を活用したまちづくりと地域活性化策」について視察しました。舞鶴港は大型客船等の寄港誘致の取り組みに加え、リサイクルポートとしての機能を持ち、交流人口及び貨物取扱量を増加させる政策がなされていました。

24日は奈良県生駒市の「水道事業におけるFIT制度を活用した小水力発電事業」について視察しました。生駒市では水道事業に小水力発電を取り入れ、全国で初めて電力の固定価格買取制度を活用して収益をあげる取り組みが行われており、事業説明を受け施設内の見学を行いました。



Q & A 一般質問

市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接にかかわる事項について質問をすることで、串間市では今どんなことが行われているか知ることができます。



事業

東九州自動車道・ 中心市街地対策準備室の 設置について



たけだ まさひで
武田 政英 議員

・東九州自動車道・中心市街地対策準備室の設置について

Q どんな体制を計画しているのか。

A 市長…都市計画課内に設置、来年度は課への昇格を検討している。

・国の「地方創生対策」について

Q 少子化・人口減少対策や地域経済の活性化を協議する推進委員会を設置するとしているが。

A 市長…人口減少対策は最大の課題、新たな発想で全庁的に取り組む。国も東京一極集中を是正する対策を打ち出してほしい。

・中学校再編について

Q 市民の理解が進んでいると思うか。

A 市長…児童生徒数が減少しており再編は避けて通れない。より良い教育環境と質の高い教育を提供することが大切と考え、庁議で最終決定した。

・農業振興について

Q 農地中間管理機構は所有者から農地を借り受け、貸し付けを行うが、本市の状況は。

A 農業振興課長…相談窓口の設置、農地の貸し手・借り手の掘り起こしとそのリスト作成、農地の権利確認、貸し手借り手の調整、農地利用配分計画作成等、機構から市が委託を受け行う。現在、集落営農組織との連携を図りながら、10月に行う借り受け希望者の公募の準備中。

・中心市街地活性化基本計画策定事業について

Q 道の駅を建設計画の検討状況は。

A 都市建設課長…検討委員会を1回、有識者や民間団体代表30名で構成するワーキング会議を2回開催、その意見を基にコンセプトをまとめ、他の計画との整合性や他課と調整を図りながら基本計画書を3月末までにまとめ、国土交通省に要望書を提出する。

Q ほか

行政改革、指定管理者制度、福祉行政、新作物の開発・導入、港の駅「いままち」、市民病院、商工・観光振興の取り組み等について質問しました。

防 災

串間の土砂災害は
大丈夫？



いまえ たけし
今江 猛 議員

Q 本市における警戒区域及び情報伝達はどうなっているのか。

A 土砂災害警戒区域は217箇所、土砂災害特別警戒区域は108箇所が指定箇所数となっており。また、発災時の情報伝達手段としては、防災行政無線及び車両広報による市民への周知を行っております。

18年度から現在まで調査中のことでもあります。

Q 土砂災害ハザードマップの作成状況はどうなっているのか。

A 土砂災害ハザードマップの作成状況については、国の土砂災害防止法の改正による土砂災害危険箇所の見直し等、国・県との整合性を見極めながら今後作成を検討してまいりたいと思います。

Q 土砂災害防止法による本市の基礎調査状況はどうなっているのか。

A 本市の基礎調査状況については、所管が県となりますことから、串間土木事務所によるデータを参照いたしますと、調査期間にしましては平成

市 政

若者の政治参画意識
向上について



きしろ せいいちろう
木代 誠一郎 議員

Q 若い方への政治参画意識向上に向けた取り組みは。

A 小中学生を対象に選挙啓発作品展の募集、青年を対象としたわけものの主張への参加や、市内の学校の生徒会選挙や模擬選挙に投票箱などの貸し出しを行っている。

Q こども議会を開催できないか。

A こども議会は有意義な取り組みであると認識しているが、関係課等と開催の可否を含めて協議していきたい。

Q 中学校再編についての説明会や意見交換会は質・回数ともに誠に不十分と言わざるをえない。今後、市民とどう向き合い取り組んでいくのか。

A 串間市新しい中学校づくり推進委員会と串間市立学校再編検討委員会を設置し協議を進める。また「学校再編だより（仮称）」を随時発行し、進捗状況を報告する。さらに、必要に応じて説明会等を開催していきたい。

Q 広島県の土砂災害を受け、今後串間市としての取り組みは。

A 各種情報に基づく的確な予測判断をし、避難情報発令の適切なタイミングを図ることで早期の避難対応に取り組む。また、土砂災害ハザードマップの作成も検討していく。さらに、山間部にも防災無線を整備し、迅速な情報提供を行う。

Q 消防団の今後の組織の在り方、消防団の再編成について

A 消防団の対応力が低下することのないよう、車両の配備等を含めて消防団の再編成について、現在消防団との協議を行っている。

Q 政府や与党が進める農政改革をどう農業振興計画に反映していくか。

A 新規需要米・飼料稲等の生産振興対策や、露地作物の生産振興、串間の特産物の産地強化を図っていく。

市政

人口減少問題、自治公民館活動の諸問題、早急な対策を



なかむら としはる 議員

Q (市長の政治姿勢) 所信表明の5つの施策はマニフェストと捉えてよいか。
A 5つの公約はマニフェストである。

Q 中学校再編に伴う予算と条例改正の説明責任は。
A 教育委員会が長年審議されてきた。それを尊重したい。市民には何回も説明会を開き、その結果、小中学校規模適正化審議会の答申に基づき提案。

Q 串間市エネルギービジョンによる電気事業者対策は。
A 「電気事業者による再生可能エネルギー電気調達に関する特別措置法」による固定資産税3分の2が適用。

Q 旧都井岬観光ホテル買収を再検討するところがあるが、買収後の振興策は。担当課と慎重に検討している、時間をいただきたい。振興策は今後エコツーリズムとも連動した開発を進めていきたい。

Q 自治公民館活動と施設の老朽化、バリアフリー化の対策は。

A 自治公民館活動は今後の本市の課題と捉えている。バリアフリー化は3月議会にて議論となり、「住宅リフォーム促進事業」「公民館建設費補助金」等で対応可能とした。

Q 地域包括ケアシステム構築の問題点は。
A 若いケアマネージャーを含めた介護人材の確保を進めている。

Q 土砂災害等、自然災害の対策は。
A 気象状況に応じ4段階(それぞれの危険度)で対応している。

Q 耕作放棄地対策としての農地中間管理機構の役割は。
A 簡易な基盤整備や借り手のいない農地等は対象外で、今日の課題解決には問題が多い。

Q 地理的表示の制度が知的財産を守る見地から出来たが、本市の取り組みは。
A 本市の優れた農林水産物やその加工品に地名を付け、この制度を活用していきたい。海外への輸出にも活用していきたい。

Q 観光行政におけるエコツーリズムの現状と世界文化遺産登録について。
A 地球温暖化及び環境の取り組みについて。

Q 酸化炭素、PM2.5他有害物質の測定器等の設置はどうか。
A (一)山・川・海環境保全策は。

教育

串間市中学校再編基本計画及び実施計画の経過・現況と方向性について



たけだ しゅういち 議員

Q 学校再編の議案提出者として、市長の方向性、判断を求める。

Q 国の「地方創生」における当市の取り組みについて、市長に求める。

- (一)人口減少対策
- (二)雇用対策
- (三)協働と町づくり対策 他

Q 第一次産業農林水産業の産官学金による地域資源活用と人材育成の取り組み状況と今後の方向性について、高齢化労働力軽減のため産業界ポット、中でも収穫用コンテナ20K程度の持ち上げ可能なロボットスーツの実用化について質問する。

Q 水源確保策と小水力発電建設の状況について。

Q 国民健康保険税と医療費削減策及び運営の方向性について。

- (一)国保税の資産割は減税となったが、まだ被保険者の負担感は重いものがある。
- (二)特定健診受診率はどうか、健康ポイント制に取り組んでいるところもあるが。
- (三)健康寿命の延伸は医療費削減になると考えるが、いかがか。

Q 第一次産業における燃油高騰の軽減策について。

Q 漁業・農業・林業の6次化及び新作物の導入について。

- (一)漁協の販売店の設置における販売拡大及び支援策について。
- (二)県フードビジネス推進会議との連携強化及びJA普及センターとの取り組み。
- (三)森林業の山菜・スギ材の販路拡大策について。以上。

教育

中学校再編について



山口 直嗣 議員

Q 再編の1校案。条例改正が今議会に提出され、再編ありきでの各地区説明会でありました。子どもたち・PTA・地域住民の意見、不安、また民意を反映させる場もなく改正案が提出されたことは遺憾に思います。教育長は10年間も議論してきたと言われているが、私は中身の問題であり、子どもたちから地域住民の民意が取り込まれていない再編ありきの説明会で、市民の大半が満足するような学校再編をされたらと質問し答弁を求めた。

A 小中学校規模適正化審議会の答申を受け、教育の動向、学校の現状、生徒・保護者・地域関係者及び地域住民等の意見を十分汲み取り、説明会・意見交換会を計4回延べ22会場で開き十分な説明をしてきた。メリットもデメリットもあり100%の理解を得るのは難しく条例改正を提出した。市長は、やむを得ないと答弁をされた。

Q 農地集積バンクについて。遊休農地の所有者等に対する農業委員会の指導・通知・勧告等の一連の措置は、利用意向調査と農地中間管理機構との協議の勧告とありますが、所有者が分かる場合と分からない場合の遊休農地がありますが、利用意向調査や権利取得ができるのか。

A 今回の農地法の改正で、利用状況調査で把握した遊休農地所有者等に対し利用意向調査を行うことになっており、意向調査の結果、農業委員会は中間管理権に関する機構と協議する旨を勧告するものとなっております。

Q 市木の諸問題について

1. 国道448号名谷―石波間のバイパス整備状況について。
1. 市木地区に対しての移住者の定住化促進と現状。行政の関わり方や空き家対策について。

雇用

雇用の創出、教育行政、空き家対策



川崎 千穂 議員

Q エコツーリズムにおける雇用の創出とは。

A 観光ガイド、体験インストラクター、特産品の生産販売、農家民泊など地域特有の資源を生かしながら多様な分野でビジネスチャンスを創出する。

Q 子供医療費の助成を義務教育終了まで実施する考えはないか。検討していく。

A 都井岬の観光振興の進捗状況。現在、担当課が調整を行っている。

Q 中学校再編について、市民に十分理解が得られたと考えるか。

A 蔵元橋を通学路に指定し、歩道の設置を急いでほしい。

Q 安全確保できるように歩道の設置を道路管理者に要望していく。

Q 学校施設の活用について。

Q 不登校の児童生徒に対する対応は。

A スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣、適応指導教室の設置で、早期の対応を行っている。

Q 校内禁煙を全ての小中学校で実施する考えはないか。分煙を徹底している。

Q 海洋教育についての、取り組み。

A 宮崎大学の要請もあり、都井中学校で特例校の申請をし、来年の4月より実施する。

Q 市内の小中学校の、防災主任の設置は。

A 防災士の資格を推奨していく。

- Q** その他の質問
- ① Uターン、Eターン者への移住対策。
 - ② 空き家対策に専門の職員を配置する考えは。
 - ③ 若者向けの住宅の建設。
 - ④ 倒壊危険家屋対策。
 - ⑤ 串間市ががんばっどふるさと応援基金に観光や温泉券などのメニューを選択できる様にしてはどうか。

教育

連携型中高一貫校の設置について

Q 油津寄港大型クルーズ船観光客の串間周遊ツアー誘致に取り組むべきではないか。

A 日南市の関係課・団体等と連絡を取りながら、串間市の特産品のPRや販売、観光ツアーへの取り込みなどについて、情報交換・調整をしてゆく。

Q 連携型中高一貫教育校と福島高校の存続はどうつながっているのか。

A 連携型中高一貫校の設置により、中学校と福島高校で授業や体験活動、部活動などで交流が深まる。また、地域に根差した体験活動を充実させることにより、福島高校がより魅力的になり生徒が増え、福島高校を存続していくために連携型中高一貫校の設置を目指している。

Q 大東地区忠霊塔前交差点の改良計画について。

A ドライバーへの注意喚起を促すため、グリーンベルト等の交通安全施設を設置したところだが、今後、さらなる対策を交通安全プログラム会議で検討する。

Q 県道都城串間線と市道新町市ノ瀬線交差点部の（旧小見門商店前）の県道整備計画について。

A 変則的な三叉路の交差点で、通学路でもあるので、県への改良整備要望を行ってゆく。

Q 三幸ヶ野地区の通学路整備について。

A 補助事業等を視野に、他事業との調整など財源的な課題を調整しながら今後、取り組んでいきたい。

Q 中心市街地整備計画の経緯について。

A 中心市街地においては、東部区画整理事業等の整備を進めてきたが、今般、交流人口の増加策を目標に、また東九州道の開通を見据えて、旧吉松家住宅周辺整備と連動する道の駅構想を計画した。

Q 国民健康保険制度改革について。

A 国保基盤強化協議会での中間整理で、国保の低所得者対策の早期実施、効果的な財政支援、財政リスクを分散するための安定化基金の創設などが示された。



はなぶさ さとこ 議員

事業

市民に愛される道の駅に！

Q 道の駅構想と用地取得

A 旧寿屋跡地買収で提訴された原因は？

A 調停において相手方と見解の相違があり歩み寄りができなかった。裁判において解決を図っていく。

Q 道の駅は交流人口の増加のみを目的とするのではなく、公共施設を含めた複合施設とし、市民の利用しやすい、定住人口の確保も視野に入れたものにすべきでは？

A 市としても同様の考えは十分持っている。委員会、ワーキング会議にその考えを伝える。

Q 自治基本条例

A 長期総合計画の理念や協働の取り組みの現状から見ても自治基本条例の制定が急がれるのではないかと、必要性は認識している。他市の状況等調査研究を含め検討していく。

Q 弓道場建設

A 弓道場建設の進捗状況は？

A 今年度、設計と予算要求を行い来年度中に完成。28年4月に供

用開始予定である。

Q 職員のコンプライアンス

A 職員の市営住宅入居問題は調査したのか？

A 調査中である。調査結果によっては処分も考えられる。

Q エコツーリズムと串間大使

A エコツーリズムの事業化に向けての進捗状況は？

A H28年度の事業化とエコツアー認定に向けて順調に進んでいる。

Q 都井岬観光大使制度は今年度からスタートする予定ではなかったのか？

A 都井岬を含めた串間市全体の大使制度として庁内協議を図っていく。

Q 人事評価制度

A H28年度からの本格実施に向けて公正な評価が行われるための諸制度の整備と考課者研修の充実が必要と思われるが？

A 各種関連制度の見直しと研修の充実を予定している。



いであきと 井手 明人 議員

事業

コンパクト・シティ
構想について



たけだ こういち 議員
武田 浩一

Q 日本の借金は世界No.1である。そこで当市も生き残りを懸け予算を選択集中すべきであり、多

極型コンパクトシティを構築すべきと考える。大東・北方・本城・都井・市木地区(旧5村)に加え有明地区の6地区に、市営住宅・病院・介護施設・商業施設などを徒歩や自転車移動できるコンパクトな中心拠点を作る。また、市内中心地に予定されている道の駅周辺にも同じように生活に必要な諸機能を持たせる。そして各地域を公共交通機関で結ぶことにより地域を活性化させ、住み慣れた地域で自立した生活ができるようになるが、どう思うか。

A 調査、検討してまいります。

Q 大平の地域おこし団体「鈴鹿の里づくり会」が大平・川山の神広場にて今年で10回目の「そうめん流し」を行い、市内外から100名を超えるお客さままで大盛況であった。地域の高齢者3

名で頑張っておられるが、市民協働の在り方として何か協力できないか。

A くしま市民活動交流センターを中心に会の方々に話を伺い、何か協力できないか検討してまいります。

Q 共働き世帯にとって病児・病後児保育は喫緊の課題である。市内では1園が市の委託事業として、もう1園は単独事業として運営されている。国・県に対して積極的に働きかけをして両園とも支援すべきと考えるが、どう思うか。

A 現状では委託先の園にまだまだ余裕があるので難しいが、市内の現状把握に努め今後検討してまいります。

Q 他、中学校再編、日南市との観光連携、空き家問題、畑かん整備、地方創生、ふるさと納税、ゴミの分別など質問しました。

教育

中学校6校廃止は
撤回せよ！
新中学校予定地は
災害危険箇所



こだま まさたけ 議員
児玉 征威

6つの中学校を廃止する議案は、議会の3分の2以上の同意が必要です。7月の市長選挙で野辺市長の得票は6017票、全有権者の35.67%。3分の2以上の票は得ていません。しかも新しい中学校が予定されている福島中学校は、土石流警戒区域と土砂災害危険区域に指定されています。子どもの命・安全が第一です。「計画は抜本的に見直せ」との質問に「見直す考えはない」との答弁に終始しました。

消費税10%増税に反対せよ！

4月の消費税8%値上げが串間市民にも大きな打撃を与えています。4〜6月期の国内総生産がマイナス7.1%と空前の落ち込みです。「消費税の10%値上げ中止」を表明すべきです。

川内原発再稼働反対の申し入れを

原子力規制委員会と政府が、再

稼働を認める決定をしました。しかし、地震や津波、火山噴火などの安全基準を保証したわけでもありません。住民の避難計画は対象外です。串間市は100キロ圏内、原発事故で西北西の風が吹けば、空間放射線量で2マイクロシーベルトの影響を受けるとの試算もされています。再稼働反対の申し入れをすべきです。

避難タワー等、命暮らし優先の市政を

失敗続きの「道の駅」や旧都井岬ホテル買収、採算の見通しのない旧吉松家周辺整備計画のムダ遣いは抜本的に見直して、避難タワー建設等の防災・減災対策や中学校までの医療費無料化、国保税引き下げ等、市民の命・暮らしを守る市政の転換を求めました。

関係者から要望が強かった、文化会館楽屋の和室トイレの改修は「改善する」との答弁がされました。

市政

市長の政治姿勢について



じつとう けんじ 議員
実藤 賢次

市長の政治姿勢について

危機管理係を課等に昇格すべきでは。

危機事象が拡大している今日であり、今後熟慮していく。

消防署移転の考えはないか。

津波浸水想定区域外であるが、今後、総合的に検討する。

公平公正な行政運営の確立について。

行政執行上最も基本的で、重要と認識しており地域全体の均衡ある発展と住民本位の行政運営を推進する。

中学校再編と福島高校存続に与える影響について。

高校を存続していくために連携型中高貫教育校の設置を目指す。

串間市財政

中期財政収支見直しについて。

平成30年までに約16億6千万円程度の財源不足が見込まれ、今後は地方交付税の減少も予想される。

【提言】厳しい財政見直しの中、道の駅構想や学校再編計画等々大型事業が目白押しであり、今後温

泉施設等々の維持管理費や社会保障費増加も確実であり、財政健全化を進めるためにも「選択と集中」「事業の優先度の見極め」「民間コスト意識」を十二分に意識され、新たな街づくり・串間づくりを進めてもらいたい。

ふるさと納税

市長の認識について。

地場産業の振興や自主財源確保の観点から取組強化が必要である。

今後取組み展開について。

他自治体を参考に仕組みを構築していく。

市民への説明責任

学校再編問題等々の重要事項の情報提供が不足しているが、なぜ広報くしまを積極的に活用しないのか。

市民の関心も高く市民に対し説明すべき義務があると認識している。

広報くしまにモニター制度を導入し紙面の向上を図るべき。

市民の意見を反映できる手段として考える。

請願・陳情

請願は市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

陳情は市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

請願第5号

国民健康保険税の引き下げを求める

請願書

陳情第10号

旧都井岬観光ホテル

土地買収並びに

観光振興について

いずれも継続審議といたします。

議員提出議案

議員提出議案第23号

森林整備加速化・林業再生

事業の継続を求める意見書

本市においては、平成21年度に国において創設された「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し、これまで川上から川下に至る関係者が一体となつて間伐の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入及びバイオマス関連施設の整備など、林業再生の実現に向けた取り組みを進めているところである。

しかしながら、同事業は平成26年度で終了することになっており、このまま事業が終了すれば、本市の豊かな森林資源を活用した林業の成長産業化に向けた取り組みが減速し、本市経済活動にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。

については、国における今後の予算編成に当たって、基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」の継続と、森林・林業の再生に必要な財源確保の要望を全会一致で可決し、意見書を提出した。

9月議会での討論

議会がブレイキをかけ

中学校再編計画は

抜本的に見直せ！

中学校6校を廃止して1校にする条例改正案は出席議員の3分の2以上の賛成が必要です。なぜ必要なのか？ ①憲法26条では、子どもの義務教育を受ける権利と義務があります。子どもが通う学校を「子ども、保護者、地域住民の同意がなければ廃止はできない」ということです。文部科学省も「地域住民との紛争や、長時間通学の負担は避けなければならない」との通達を行っています。憲法にも通達にも反していません。②市木地区住民や大東地区保護者等から「1校案は一方的な説明」「長距離通学で大変」「地域が寂れる」等の批判の声が出されています。③子どもの権利条約では、

こども園や小規模保育は、市町村の保育実施義務責任の対象からはずれ、事業者と父母の直接契約となります。今回提案された条例は、職員

の配置基準や保育室の面積、調理の自園方式等は国の基準通りとなっており、上乗せの改善をすべきです。

市民の切実な願いに応え

「国保税引き下げの請願書」は採択せよ！

消費税増税、年金削減等で市民の暮らしは大変です。25年度国保会計は1億7859万円（1世帯4万5000円）の赤字です。積立基金も7468万円増の1億1378万円になっています。「道の駅」や関連する吉松家周辺整備、旧都井岬観光ホテル買収などの開発優先の税金の使い方を、暮らし優先に改め、高すぎる国保税引き下げの請願書は直ちに採択すべきです。

中学校再編について

少子・高齢化の進む中、大事な大事な子どもたちを素晴らしい教育環境の中で最高の教育を受けさせてやるのが私共に課せられた責務ではないでしょうか。今回の再編が単なる統合になるのは絶対避けるべきです。全国的に統合が進む中で、より優れた学校をつくるのが最重要課題だと思えます。学力面においては有名高校に毎年合格できるよう、また、やりたいスポーツをさせてやる環境をつくり、子どもたちの才能を伸ばしてやるべきではないでしょうか。この再編問題は平成19年9月から始まり7年間議論されてきました。教育委員会、行政の対応が完全であつたかは疑問がありますが、今後解決できることも多くあり、最大限の努力をすべきであります。また、再編は大人主導で進めるのではなく、子どもたちの意見・要望を把握して反映すべきであります。以上、意見を付して賛同いたします。



中学校再編について 議員間討議を行う

議案第69号

教育関係の公の施設に関する
条例の一部を改正する条例

今回の中学校再編について、文教厚生委員会において申間市議会基本条例第12条に基づき、議員間討議を行いました。

討議内容

『討議1』

時間をかけたにも関わらず、なぜ市木地区で理解が得られない状況に

あるのか。教育委員会は、地元の考え方や意見を聞いて反映させていく事が必要ではなかったか。市民に情報が伝わっていない。これまでの審議状況を継続的に、ホームページ等で情報提供しておくべきであった。

連携型の中高一貫については、大東地区は農林高校(振徳高校)に進む生徒も多く、中高貫は福島高校との一貫教育であり、他の高校を希望する子供はどうなるのか。問題はないか、今後、調査すべきであり、また議会としての検証が必要である。

災害区域については、現地調査を行ったうえで、結論を出してもよいのでは。教育委員会からの説明だけで、議会としてのチェック機能を果たしていない。内容をチェックするためにも議会は現地調査を行い、時間をかけて検証していく必要がある。

スクールバスの送迎の時間設定についても、実際に教育委員会の提示している時間で大丈夫か我々も検証する必要がある。

市民の声に、教育委員会の説明は不十分との意見がある。市民には伝わっていない。

『討議2』

申間市議会基本条例に「2元代表制」とあるが、機能が果たせていない。議会は行政をチェックし、問題があれば政策提言を行い、機能を果たすことで、より良い住民本位の市政運営に繋がられる。災害危険個所の調査も行われていない。我々議会としての機能を果たしていないと感じる。

マイクロバスの問題も議会の指摘で場所の問題も浮上した。市木地区の諸問題は、これまででは何かと聞いてくれたが、今回については全く聞き入れてくれない状況がある。

義務教育の目的と原点は、その地域の歴史・伝統・文化を継承する人材を育成するところであるが、大東地区は農業後継者が多い。特産品もあり、JAも合併せず頑張っている。今後の市政づくりにどう生かしていくか、まだまだ議論する必要がある。

『討議3』

早いのではという意見も理解できる。しかし高校存続にも影響が出てくる。市民の賛成・反対の思いは理解できる。しかし現在は反対の議論し

か出ておらず賛成の議論が出ていない。流れで反対するだけの討論ではない。賛成の意見が出ないのは、教育委員会が議論の場の体制づくりに問題がある。しかし今後の子ども達の将来を考えると、学力・スポーツ面で見たとときに、1校にして総合的に申間市を盛り上げていき、地域的には、地域の催し等で中学生の交流を継承していく。早めの対応が必要だと思う。

『討議4』

これまでの6年間で早過ぎると思わない。本来もっと早くすべきだったと思う。教育委員会の不手際は、この6年間市民に対してずっと発信してこなかったことだ。

各地の生徒さんと話をしたが、新しいものには不安が付きものだが、前へ進みながら解決していくことがベストだと思う。

民間の意識を取り入れ、もっとスピード感を持って進めるべきである。世の中の流れに乗り遅れることになる。

いろんな地区住民の方と話をさせてもらったが、話をした市民のほとんどが、学校の環境を整えていく事が我々大人の務めだと言われている。

平成26年9月 第4回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	木代誠一郎	川崎千穂	武田秀一	今江猛	武田浩一	美藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	武田政英	児玉征威	瀬尾俊郎	田上俊光
報告第6号平成25年度串間市健全化判断比率の報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第7号平成25年度串間市資金不足比率の報告について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定第1号平成25年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第2号平成25年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第3号平成25年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第4号平成25年度串間市民病院事業決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第5号平成25年度串間市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第6号平成25年度串間市水道事業決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第7号平成25年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第8号平成25年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第9号平成25年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第10号平成25年度串間市物品特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第11号平成25年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第12号平成25年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第13号平成25年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第60号平成26年度串間市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-
議案第61号平成26年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第62号平成26年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第63号平成26年度串間市簡易水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第64号平成26年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第65号平成26年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第66号串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第67号串間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第68号串間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第69号教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	-
議案第70号和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第71号副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	無記名投票による賛成13票・反対1票・棄権1票															
議案第72号教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	無記名投票による賛成13票・反対1票・棄権1票															
議員提出議案第23号森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願・陳情 請願第5号国民健康保険税の引き下げを求める請願書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
陳情第10号旧都井岬観光ホテル土地買収並びに観光振興についての陳情書	継続審査	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-

○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし ※議長(田上俊光)は採決に加わらないので「-」で表示
 ※議案第69号は、特別多数議決(議長含む3/2以上で可決)

幸 島

幸島は宮崎県の最南端である都井岬の近く、日向灘に面する小さな島です。幸島に生息するサルは昭和9年にニホンザルとしては初めて天然記念物に指定され、京都大学が調査を開始し昭和27年に餌付けに成功しました。

サル社会の研究が急速に進んだ理由のひとつには「サルの餌付け」に着目したからだといわれています。研究者達はサル一匹一匹に名前をつける「固体識別法」を用い、異なる個性や社会的役割を持つニホンザルの研究を続けながら、動物社会学として独自に発展させました。

また、幸島のニホンザルを一躍有名にしたのは、土の付いたイモ洗い行動やムギ洗い行動です。その行動の伝播、文化的行動が世界中の学者の目を引き付けたのです。同じ地球上に存在する生物である霊長類を見ることで、私たち人間の辿ってきた歴史を知ることができるのです。

幸島には立派な照葉樹林が残っています。その中で群れて遊び回るニホンザルの姿は、日本では縄文時代の昔から当たり前のように見られた光景だといわれています。幸島の自然とサル達の生活を守り続けていくには、我々人間の自然に対する気遣いが欠かせません。今後も市民の皆様の協力を得ながら、末永く幸島のニホンザルを見守っていきたいと考えます。



表紙写真 **串間神社**

主祭神：彦火火出見尊(ひこほほでみのみこと)
※通称…山幸彦(やまさちひこ)

【串間神社 秋の例大祭】

五穀豊穡や家内安全を祈願する串間神社秋の例大祭は、毎年11月13日と14日に行われます。

13日の夜には「よど」と呼ばれる前夜祭が行われ、参道には灯籠が並びます。また、ぜんざいの振る舞い、「浦安の舞」の奉納がある中、赤ちゃんが初めてお宮参りする「うぶすな参り」、子どもの成長を奉告・感謝してこれからの無事をお祈りする「七五三参り」などで例年にぎわっています。14日には奉納四半的弓道やグラウンドゴルフも行われます。

編 集 後 記

広報委員会
実藤 賢次

この夏は国内各地で大雨災害特別警報等が発令されるなど自然災害の多い夏でしたが、まだまだ台風シーズンでもあり到来が心配され防災対策が必要となります。

議会では「開かれた議会」「信頼される議会」を目指し、25年4月議会基本条例を制定。現在、議会改革での取り組みが進行中ですが、議会だよりの発行・市内6地区での議会報告会の実施、また8月には自治会連合会との意見交換会も開催され、私たちが気付くことのできない貴重な意

見を多数頂きました。

今後、更に市政の課題を把握し、市民の皆様の意見や要望が反映できるように政策立案・政策提言を行うため資質向上に努め、本市の人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、子育て支援や将来を担うための「教育振興」「産業振興と再興」に取り組み「市民にやさしい住みよい串間」「市民と協働」のまちづくりに向けて議員一同、努力していきます。

議会を読もう!

「串間市議会だより」は3月、6月、9月、12月の定例会(内容)を発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。

議会を見学しよう!

串間市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に市庁舎東側2階の傍聴席受付で住所、氏名等を記入の上お入りください。